

新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価 (高等学校 専門教科「水産」)

文部科学省

初等中等教育局

参事官（高等学校担当）付 産業教育振興室

教科調査官 西澤 美彦

1. 専門教科「水産」の改訂のポイント
2. 学習評価の改善の基本的な考え方
3. 学習評価の進め方

水産の改訂のポイント

人工知能が進化して、
人間が活躍できる職業は
ななくなるのではないか。

今学校で教えていることは、
時代が変化したら
通用しなくなるのではないか。

子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、
未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育を実現する。

よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を作るという**目標を学校と社会が共有**して実現

社会や産業の構造が変化し、質的な豊かさが成長を支える成熟社会に移行していく中で、私たち人間に求められるのは、定められた手続を効率的にこなしていくにとどまらず、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自らの能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくことであるということ、そのためには生きて働く知識を含む、これからの時代に求められる資質・能力を学校教育で育成していくことが重要であるということを、学校と社会とが共通の認識として持つことができる好機にある。

学校教育のよさをさらに進化させるため、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「**学びの地図**」として、**学習指導要領を示し、幅広く共有**

- これからの時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込む。これにより、子供が学びの意義や成果を自覚して次の学びにつなげたり、学校と地域・家庭とが教育目標を共有してカリキュラム・マネジメントが実現しやすくなる。
- 生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点（「アクティブ・ラーニングの視点」）を明確にする。これにより、教科の特質に応じた深い学びと、我が国の強みである「授業研究」を通じたさらなる授業改善が実現する。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構
造的に示す

学習内容の削減は行わない※

※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学者選抜で問
われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理
等を含めた高大接続改革等を進める。

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティ
ブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

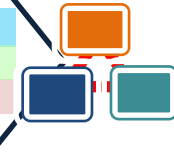
生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



学校教育法第30条第2項が定めるいわゆる学力の3要素（「知識・技能（職業教科では「知識・技術」）」、「思考力・判断力・表現力等」, 「主体的に学習に取り組む態度」を, 学習する子どもの視点に立ち, 育成をめざす資質・能力の三つの柱で整理

学びに向かう力, 人間性等

どのように社会・世界と関わり,
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう, **基礎的な知識及び技能**を習得させるとともに, これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力, 判断力, 表現力その他の能力**をはぐくみ, **主体的に学習に取り組む態度**を養うことに, 特に意を用いなければならない。

職業教科の改訂のポイント

- 産業界で必要とされる資質・能力を見据え、産業教育において育成を目指す資質・能力を三つの柱に沿って整理
- 地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善

1. 教科・科目の全体構成

- 専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図り、平成21年改訂の8教科188科目から**8教科186科目**で構成。
〔農業：30→30 工業：61→59 商業：20→20 水産：22→22 家庭：20→21 看護：13→13 情報：13→12 福祉：9→9〕
- 職業に関する各学科における原則履修科目は、現行と同様、各教科の基礎的科目と課題研究等の2科目。

2. 資質・能力の明確化

- 産業界で必要とされる**資質・能力**を見据え、各教科・科目の目標について、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の**三つの柱に沿って整理**。
- 資質・能力を構成する要素のうち、「倫理観」、「合理性」等は重要な要素として現行に引き続き明示するとともに、「**職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ**」、「**産業の振興や社会貢献**」、「**協働的に取り組む**」ことについて新たに明示。

3. 学習内容の改善・充実

- 地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、**持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応**の視点から各教科の学習内容を改善。また、経営に関する指導を充実。
- 産業界で求められる人材を育成するため、「**船舶工学**」（工業）、「**観光ビジネス**」（商業）、「**総合調理実習**」（家庭）、「**情報セキュリティ**」（情報）、「**メディアとサービス**」（情報）を新設。

4. 各教科共通の記載事項

- 働くことの社会的意義や役割、現在の社会や産業全体が抱える課題の理解、職業人に求められる倫理観の育成などについて、各教科で指導すべき「**共通の内容**」として各教科の**原則履修科目（基礎的科目）**に位置付け。
- ①**主体的・対話的で深い学びの実現**、②障害のある生徒などに対する指導上の工夫、③言語活動の充実について、新たに各教科共通として記述。
- ①地域や産業界等との連携による実践的な学習活動等の実施、②総授業時数の10分の5以上の実験・実習への配当（商業を除く）、③実験・実習の際の安全への配慮や事故防止の指導、④学習の効果を高めるためのコンピュータや情報通信ネットワークの活用に係る規定について、現行と同様、各教科共通として記述。

専門教科「水産」の改訂のポイント

- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応
- 海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応
- 船舶職員養成や船舶の安全運航及び品質・衛生管理など、国際基準等の変化への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1)水産物の安定供給や付加価値向上の必要性の増大への対応

- 漁業、養殖業、食品製造業に関連する中核的科目（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」）において経営や食品の安全・衛生管理に関する学習内容を充実。

(2)急速な技術革新への対応

- 最新の航海計器を活用した航海術（「航海・計器」）、バイオテクノロジー（「資源増殖」）、最新の冷凍技術の実態（「食品製造」）など、急速な技術革新に対応した学習内容を充実。

(3)海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理への対応

- 異常気象・海洋環境保全（「水産海洋科学」）、増養殖による環境汚染（「資源増殖」）、水産資源の持続的有効利用（「海洋生物」）、自家汚染対策（「海洋環境」）、自然環境保全（「マリンスポーツ」）など、海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理に対応した学習内容を充実。

(4)海洋の多面的利用や事故防止への対応

- 労働安全衛生法（「ダイビング」）、海の有効活用、安全指導（「マリンスポーツ」）など、海洋の多面的利用や事故防止に対応した学習内容を充実。

(5)食品の安全への対応

- 危害分析・重要管理点方式（HACCPシステム）や食品トレーサビリティシステムなど、食品の安全に対応した学習内容を充実（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」、「食品管理」）。

3. 学習指導の改善・充実

(1) 船舶職員養成や船舶の安全運航の国際基準等への対応

- 電子海図（「航海・計器」）、船員・船舶・海洋関係法規（「船舶運用」）など、船舶運航の国際基準に対応した指導を充実。

専門教科「水産」目標の改善

今回の改訂において、教科目標について、各教科共通に以下の点を改善

- ◎ 実践的・体験的な学習活動を通じて資質・能力を育成することを明確化
- ◎ 職業人に求められる倫理観に関する指導の充実
- ◎ 社会貢献や協働について新たに明示

職業教育に共通する目標の考え方

※中教審答申（平成28年12月）より抜粋

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ・各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける。
- ・各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- ・職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

教科「水産」の目標

水産の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、水産業や海洋関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

主体的・対話的で深い学びの実現について

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善により、質の高い学びを実現。

第1章 総則 第3款 1(1)

第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、**生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。**

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、**知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。**

第3章 主として専門学科において開設される各教科 第3款 1(1) 【「水産」の例】

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、**生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る**ようにすること。その際、**水産の見方・考え方を働かせ**、水産業や海洋関連産業に関する事象を科学的に捉え、理解を深めるとともに、地域産業の振興や社会貢献に寄与するため、**実践的・体験的な学習活動の充実を図ること。**

教科「水産」の「見方・考え方」（解説の記述）

水産や海洋に関連する事象を、漁業生産や船舶運航、海洋工学、情報通信、資源増殖、水産食品の製造や流通、海洋の環境保全や活用などの**視点で捉え**、地域や社会の健全で持続的な発展と**関連付ける**ことを意味している。

教育内容の改善・充実について

地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、

①持続可能な社会の構築、②情報化の一層の進展、③グローバル化 などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善。

職業教科の改善の視点

① 持続可能な社会の構築

(例)

- ・安全・安心な農作物や水産物などの持続的・安定的な生産と供給
- ・地球温暖化防止等の環境保全、資源やエネルギーの有効な活用

② 情報化の一層の進展

(例)

- ・職業に関わる情報モラル
- ・IoTや人工知能
- ・インターネットを活用したビジネス
- ・医療機器や介護ロボット

③ グローバル化

(例)

- ・製品基準の標準化
- ・国際的な人・もの・資本の移動による影響
- ・生活文化の伝承・創造

【「水産」の例】

水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成

職業教科「共通の内容」の整理

「働くことの意義や役割の理解」、「職業人に求められる倫理観の育成」等について、各職業教科に共通して指導すべき事柄として「共通の内容」として整理し、各職業教科の原則履修科目に位置付けた。

産業界において、異業種・異分野に進出する企業が多く見られる状況

共通する資質・能力を、より意識して育成する必要

共通の内容

- ・働くことの意義や役割の理解
- ・職業人に求められる倫理観の育成 など



職業8教科全ての原則履修科目
に共通して位置付ける

【「水産」の例】

第1 水産海洋基礎

3内容の取扱い (2)イ

〔指導項目〕の(2)については、水産物の安定供給並びに付加価値向上の必要性について基礎的な内容に触れること。また、社会や産業全体の課題を解決するために、水産業や海洋関連産業が果たしている役割、**働くことの社会的意義や役割**、**職業人に求められる倫理観**についても扱うこと。

学習評価の改善の基本的な考え方

学習評価に関する答申，報告，通知について

【答申】 平成28年12月21日

「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 中央教育審議会

【報告】 平成31年1月21日

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会

【通知】 平成31年3月29日

「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」 初等中等教育局長通知

※いわゆる「改善等通知」

国立教育政策研究所が作成した資料について

「学習評価の在り方ハンドブック」

教師向けにわかりやすく説明（12頁）

- ・ 学習評価の基本的な考え方
- ・ 学習評価の基本構造
- ・ 総合的な探究の時間及び特別活動の評価について
- ・ 観点別学習状況の評価について
- ・ 学習評価の充実
- ・ Q & A 等

公表時期：令和元年6月

公表方法：国立教育政策研究所ホームページ

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-02.pdf



国立教育政策研究所が作成した資料について

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料

第1編 総説

- ・平成30年改訂を踏まえた学習評価の改善
- ・学習評価の基本的な流れ

第2編 「〔指導項目〕ごとの評価規準」作成する際の手順

第3編 単元ごとの学習評価について（事例）

- ・「〔指導項目〕ごとの評価規準」の考え方を踏まえた評価規準の作成
- ・学習評価に関する事例について

事例1 指導と評価の計画から評価の総括まで

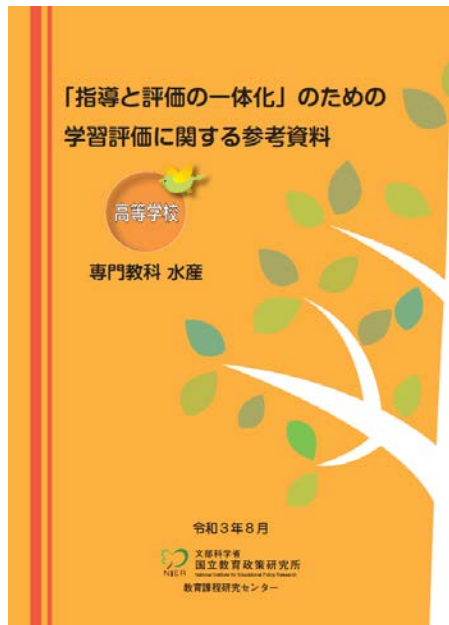
「水産海洋基礎」 単元「日本の海, 世界の海」「海と食生活・文化・社会」「海と環境」「海と生物」

事例2 「知識・技術」の評価

「水産海洋基礎」 単元「日本の海, 世界の海」「海と生物」「海洋実習」

事例3 「思考・判断・表現」, 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「水産海洋基礎」 単元「日本の海, 世界の海」「海と食生活・文化・社会」「水産物の加工」



公表時期：令和3年8月

公表方法：国立教育政策研究所ホームページ

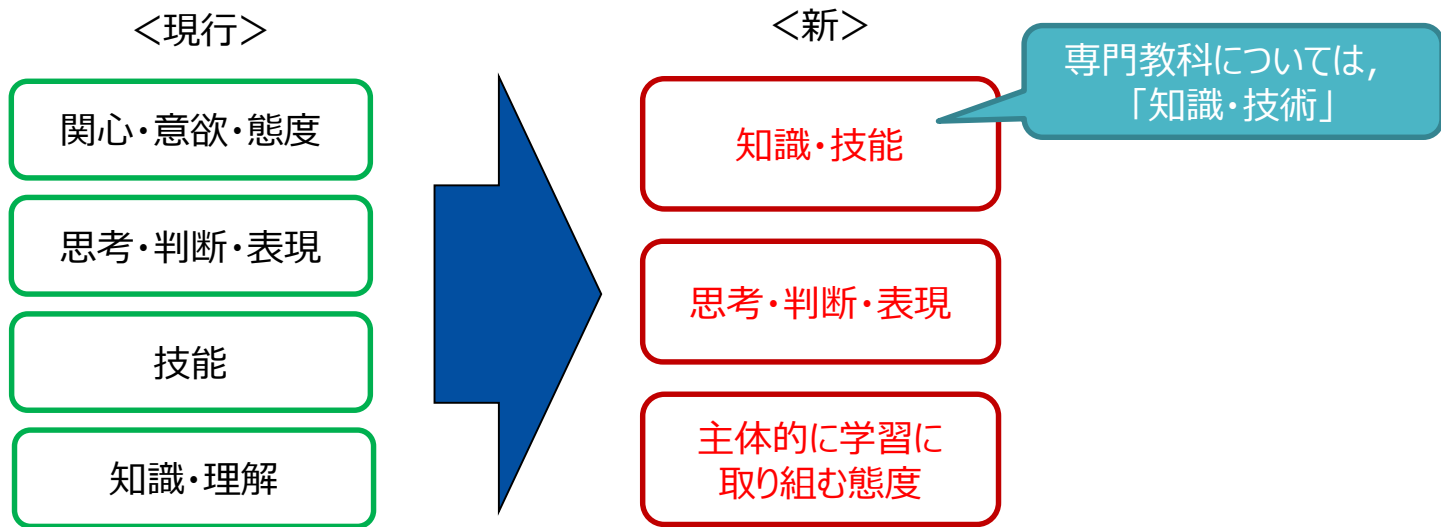
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_suisan.pdf

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

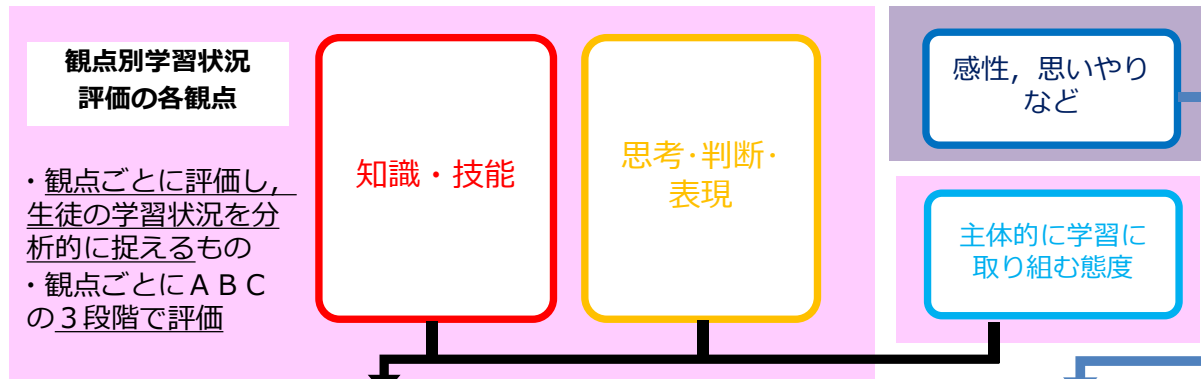
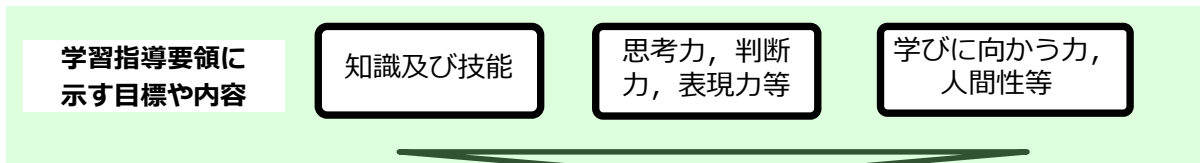
観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。
※ただし、職業教科については、「知識・技術」としている。



各教科における評価の基本構造

- 各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



- 観点別学習状況の評価の結果を総括するもの。
- 5段階で評価

- 観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。

観点別学習状況の評価の充実

【指導要録の参考様式における改善点】

高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があった。今回、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、指導要録の参考様式等を改善。

→ 指導要録の参考様式に、各教科・科目の観点別学習状況を記載する欄を設置

<旧>

各教科・科目等の学習の記録		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		備考
教科等	科目等	評定	修得単位数	評定	修得単位数	評定	修得単位数	評定	修得単位数	
国語	現代の国語	5	2							
英語	英語総合									
数学	数学									
理科	物理									
化学	化学									
生物	生物									
社会	現代社会									
公民	公民									
保健体育	保健体育									
芸術	芸術									
職業	職業									
総合	総合									
その他	その他									

<新>

各教科・科目等の学習の記録		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		備考
教科等	科目等	観点別学習状況	修得単位数	評定	修得単位数	評定	修得単位数	評定	修得単位数	
国語	現代の国語	AAA	2	5						
英語	英語総合									
数学	数学									
理科	物理									
化学	化学									
生物	生物									
社会	現代社会									
公民	公民									
保健体育	保健体育									
芸術	芸術									
職業	職業									
総合	総合									
その他	その他									

第1学年

評定	修得単位数
5	2

第1学年

観点別学習状況	評定	修得単位数
AAA	5	2

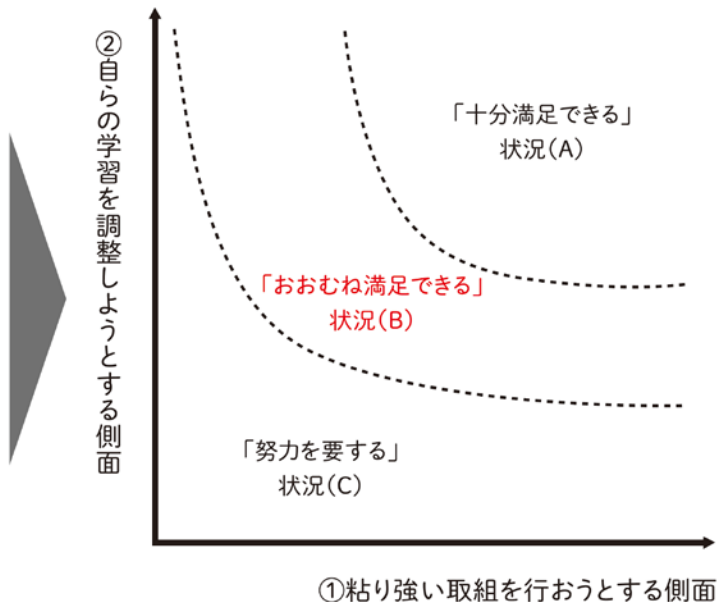
従来の評定，修得単位数に加えて「観点別学習状況」欄を新設

「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



水産において「知識・技術」をどう見取るか

「既有的知識及び技術と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技術を習得したりしているか」について、例えば以下の方法で行うことが考えられる。

○小テスト・・・事実的な知識の習得と概念的な理解を問う問題を設定し、バランスよく身に付いているかを見取る

○ワークシートや観察・実験・・・課題解決の場面を設定し、知識に基づいた技術の活用が身に付いているかを見取る

水産において「思考・判断・表現」をどう見取るか

「知識及び技術を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているか」について、例えば以下の方法で行うことが考えられる。

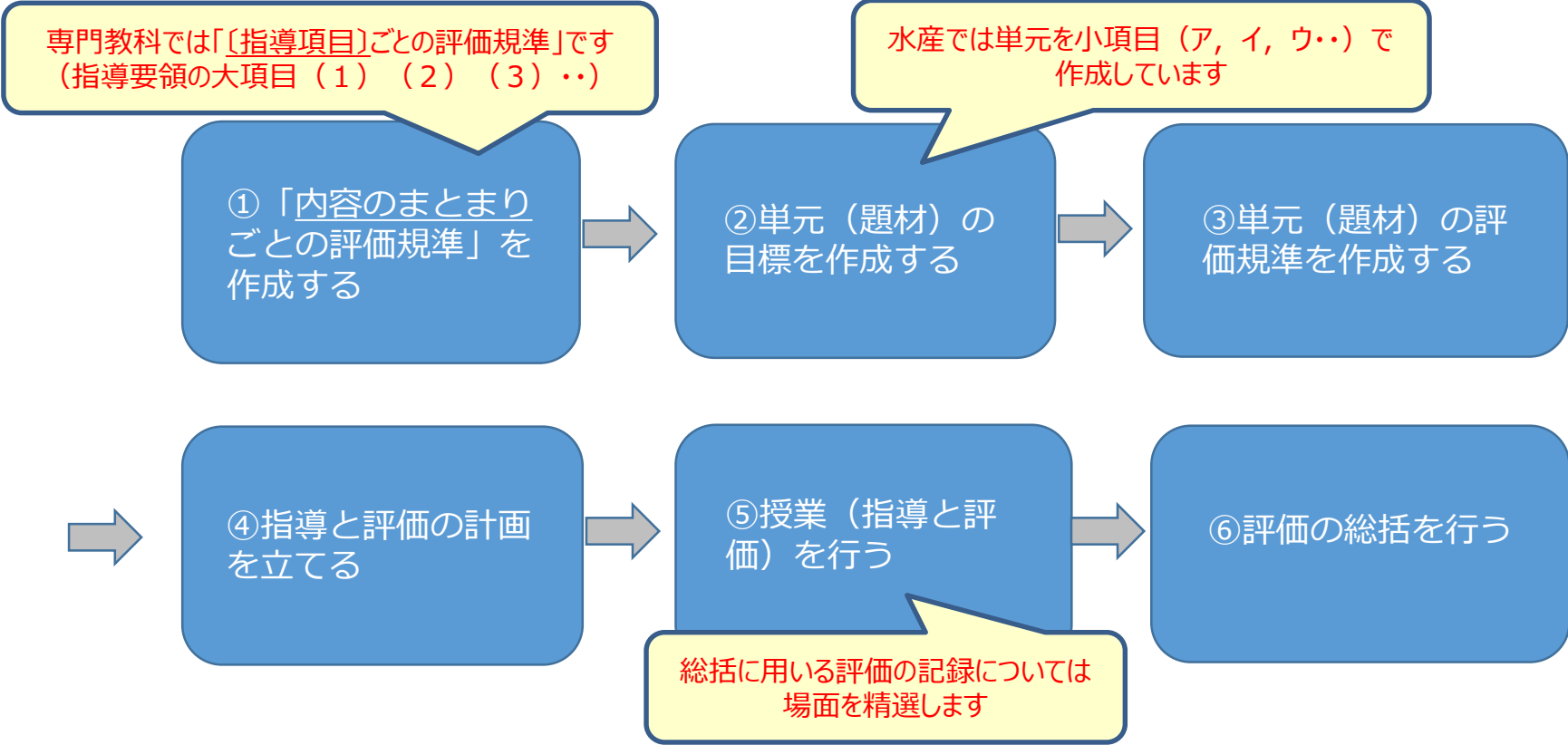
- 論述・レポート・・・見通しをもって観察，実験・実習などを行い，仮定や経過・結果をもとに思考・判断・表現しているかを見取る
- 発表・グループ討議・・・科学的に探究する過程において思考・判断・表現しているかを見取る

水産において「主体的に学習に取り組む態度」をどう見取るか

「知識及び技術を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と，学習の進め方について試行錯誤するなど，自らの学習を把握し調整しようとする意志的な側面」について，例えば以下の方法で行うことが考えられる。

- ノート，レポート・・・見直しをもったり振り返ったりするなど，科学的な探究に基づいたものであるかを見取る
- 行動観察・・・知識や技術の獲得に向け，粘り強く取り組んでいるかを見取る
- 自己評価・相互評価・・・発言や記述の内容から，自己の学習の調整に向けたものであるかを見取る

学習評価の進め方



※ 職業教育を主とする専門学科においては、学習指導要領の規定から、「内容のまとめりごとの評価規準」を「〔指導項目〕ごとの評価規準」とする。

<例> 第1 水産海洋基礎

- (1) 海のあらまし
- (2) 水産業と海洋関連産業のあらまし
- (3) 基礎実習

→ 職業教育を主とする専門学科においては、各科目における「内容のまとめり」を〔指導項目〕に置き換えている。

<例> 第1 水産海洋基礎

(1) 海のあらし

ア 日本の海, 世界の海

イ 海と食生活・文化・社会

ウ 海と環境

エ 海と生物

- 「ア 日本の海, 世界の海」等を単元とするが, 科目によって適切に設定する。
- 単元の目標は, 学習指導要領の目標や内容, 学習指導要領解説等を踏まえて作成するが, 生徒の実態等によって適切に設定する。

「考え方イメージ」 専門教科・科目の観点の趣旨は、目標の文末表現を「～している」としたものを。

教科「水産」

教科目標		観点	評価の観点の趣旨
(1)	水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	知識・技術	水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を 身に付けている 。
(2)	水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。	思考・判断・表現	水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を 身に付けている 。
(3)	職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を 身に付けている 。

科目「水産海洋基礎」

科目目標		観点	評価の観点の趣旨（イメージ案）
(1)	水産業や海洋関連産業の国民生活における社会的意義や役割などについて体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。	知識・技術	水産業や海洋関連産業の国民生活における社会的意義や役割などについて体系的・系統的に 理解している とともに、関連する技術を 身に付けている 。
(2)	水産業や海洋関連産業全体を広い視野で捉え課題を発見し、水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。	思考・判断・表現	水産業や海洋関連産業全体を広い視野で捉え課題を 発見し 、水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を 身に付けている 。
(3)	持続可能な水産業や海洋関連産業の構築を目指して自ら学び、地域の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。	主体的に学習に取り組む態度	持続可能な水産業や海洋関連産業の構築を目指して自ら学び、地域の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を 身に付けている 。

「考え方イメージ」評価規準は、解説において大項目ごとに示される①から③までの事項を手掛かりにして作成。

科目「水産海洋基礎」

内容の〔指導項目〕	
(1)	海のあらまし
(2)	水産業と海洋関連産業のあらまし
(3)	基礎実習

※専門教科では、学習指導要領の2内容の〔指導項目〕の(1)，(2)などの大項目ごとに、解説編において、資質・能力の三つの柱により身に付けるべき事項①～③を整理している。

身に付けるべき事項 (学習指導要領 解説編)	
①	海と人間生活の関わりについて基礎的な内容を理解すること。
②	海と人間生活における課題を発見し、合理的かつ創造的に解決すること。
③	海と人間生活の関わりについて自ら学び、主体的かつ協働的に取り組むこと。

観点	評価規準の作成の手順 (イメージ案)
知識・技術	海と人間生活の関わりについて基礎的な内容を <u>理解している</u> 。
思考・判断・表現	海と人間生活における課題を発見し、合理的かつ創造的に <u>解決しようとしている</u> 。
主体的に学習に取り組む態度	海と人間生活の関わりについて自ら学び、主体的かつ協働的に <u>取り組もうとしている</u> 。

「単元」の評価規準の作成について

大項目「(1) 海のあらし」の確認・・・指導要領解説にてねらいが示され、ねらいの実現のため身に付けさせる事項が資質・能力ごとに①②③として示されている

科目「水産海洋基礎」・・・指導要領解説 p 19

2 内容

(1) 海のあらし

ここでは、海の成り立ち、海の物理的・化学的要素、海の生物、海が地球環境や人間の生活に果たす役割、偉人、文化、産業、資源、関連法規などについて取り上げ、それぞれの基礎的な事項とともに、海、水産物及び船と生活の関わりについて理解させ、海に関する学習に興味・関心をもたせることをねらいとしている。

このねらいを実現するため、次の①から③までの事項を身に付けることができるよう、〔指導項目〕を指導する。

- ①海と人間生活の関わりについて基礎的な内容を理解すること。
- ②海と人間生活における課題を発見し、合理的かつ創造的に解決すること。
- ③海と人間生活の関わりについて自ら学び、主体的かつ協働的に取り組むこと。

「単元」の評価規準の作成について

小項目「ア 日本の海，世界の海」の確認・・・指導要領本文でも解説でも，目標やねらいが資質・能力ごとに示されていない

科目「水産海洋基礎」・・・指導要領解説 p 19

2 内容

(1) 海のあらし

ア 日本の海，世界の海

河川，湖沼など陸水も含め，海洋資源や物資の輸送等，海の人類への貢献や役割の具体例，基本的な海洋関連法規を含めた国際協調などについて，偉人の例も含めながら，概要を扱う。また，日本及び世界の海について，海流が気候や気象に及ぼす影響及び生命の維持など，海と人間生活との関わりの基礎的な事項を扱う。

小項目「ア 日本の海，世界の海」にて作成する場合の例・・・解説の文言を参考に，大項目（1）海のあらしを踏まえて評価規準を各校で作成

ア 日本の海，世界の海

河川，湖沼など陸水も含め，海洋資源や物資の輸送等，海の人類への貢献や役割の具体例，基本的な海洋関連法規を含めた国際協調などについて，偉人の例も含めながら，概要を扱う。また，日本及び世界の海について，海流が気候や気象に及ぼす影響及び生命の維持など，海と人間生活との関わりの基礎的な事項を扱う。



例

知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
海洋資源や物質の輸送，海の人類への貢献や役割，国際協調について基礎的な内容を理解している。また，海流が気候や気象に及ぼす影響，生命の維持について基礎的な内容を理解している。	海洋資源や物質の輸送，海の人類への貢献や役割，国際協調についての課題を発見し，合理的かつ創造的に解決しようとしている。また，海流が気候や気象に及ぼす影響，生命の維持についての課題を発見し，合理的かつ創造的に解決しようとしている。	海洋資源や物質の輸送，海の人類への貢献や役割，国際協調について自ら学び，主体的かつ協働的に取り組もうとしている。また，海流が気候や気象に及ぼす影響，生命の維持について自ら学び，主体的かつ協働的に取り組もうとしている。

「単元」の評価規準の作成について

参考資料p42～44

	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1節 日本の海, 世界の海	<ul style="list-style-type: none">海洋資源や物質の輸送, 海の人類への貢献や役割, 国際協調について基礎的な内容を理解している。海流が気候や気象に及ぼす影響, 生命の維持について基礎的な内容を理解している。	<ul style="list-style-type: none">海洋資源や物質の輸送, 海の人類への貢献や役割, 国際協調についての課題を発見するとともに, 合理的かつ創造的に解決しようとしている。海流が気候や気象に及ぼす影響, 生命の維持についての課題を発見するとともに, 合理的かつ創造的に解決しようとしている。	<ul style="list-style-type: none">海洋資源や物質の輸送, 海の人類への貢献や役割, 国際協調について自ら学び, 主体的かつ協働的に取り組もうとしている。海流が気候や気象に及ぼす影響, 生命の維持について自ら学び, 主体的かつ協働的に取り組もうとしている。
2節 海と食生活・文化・社会	<ul style="list-style-type: none">海洋文化, 和食の文化, 水産物に含まれるタンパク質や有効成分が食生活に与える意義について基礎的な内容を理解している。海に由来する資源等が人間の生活に果たす役割や影響について基礎的な内容を理解している。魚食文化をもつ我が国の食生活及び漁村の果たす役割の重要性や, 海と人間の古来の関わりの全体像について基礎的な内容を理解している。	<ul style="list-style-type: none">海洋文化, 和食の文化, 水産物に含まれるタンパク質や有効成分が食生活に与える意義についての課題を発見するとともに, 合理的かつ創造的に解決しようとしている。海に由来する資源等が人間の生活に果たす役割や影響についての課題を発見するとともに, 合理的かつ創造的に解決しようとしている。魚食文化をもつ我が国の食生活及び漁村の果たす役割の重要性や, 海と人間の古来の関わりの全体像についての課題を発見するとともに, 合理的かつ創造的に解決しようとしている。	<ul style="list-style-type: none">海洋文化, 和食の文化, 水産物に含まれるタンパク質や有効成分が食生活に与える意義について自ら学び, 主体的かつ協働的に取り組もうとしている。海に由来する資源等が人間の生活に果たす役割や影響について自ら学び, 主体的かつ協働的に取り組もうとしている。魚食文化をもつ我が国の食生活及び漁村の果たす役割の重要性や, 海と人間の古来の関わりの全体像について自ら学び, 主体的かつ協働的に取り組もうとしている。

「単元」の評価規準の作成について

参考資料p42～44

	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
3節 海と環境	・海洋環境の概要や役割及び保全と管理について基礎的な内容を理解している。	・海洋環境の概要や役割及び保全と管理についての課題を発見するとともに、合理的かつ創造的に解決しようとしている。	・海洋環境の概要や役割及び保全と管理について自ら学び、主体的かつ協働的に取り組もうとしている。
4節 海と生物	・魚介類の飼育や観察について基礎的な内容を理解している。 ・海や陸水の生物の特性、生態系サービスの概要について基礎的な内容を理解している。	・魚介類の飼育や観察についての課題を発見するとともに、合理的かつ創造的に解決しようとしている。 ・海や陸水の生物の特性、生態系サービスの概要についての課題を発見するとともに、合理的かつ創造的に解決しようとしている。	・魚介類の飼育や観察について自ら学び、主体的かつ協働的に取り組もうとしている。 ・海や陸水の生物の特性、生態系サービスの概要について自ら学び、主体的かつ協働的に取り組もうとしている。

評価の参考資料の第3編では、科目「水産海洋基礎」の「(1) 海のあらし」の全ての小項目について示しました。

(1) 海のあらし …… 教科書の第1章

ア 日本の海, 世界の海 …… 第1節

イ 海と食生活・文化・社会 …… 第2節

ウ 海と環境 …… 第3節

エ 海と生物 …… 第4節

指導と評価の計画を作成する

参考資料p44～45

(1)海のあらし (25時間) 単元：ア 日本の海, 世界の海 (8時間)

◇ : 評価方法の例

指導事項 (時数)	学習活動 ※ [] は学習内容例	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1-1海の成り立ち(2)	<ul style="list-style-type: none"> 単元の導入 海の成り立ちのしくみを見いだす。 <p>【海の誕生, 原始の海】</p>		②地球誕生から原始の海の誕生までの過程を表現できる。 ◇論述・レポート	①海と私たちの生活との関わりを見いだそうとしている。 ◇自己評価シート
1-2グローバルな海(4)	<ul style="list-style-type: none"> 海の分類, 水界の広がりや海水の流動のしくみを理解する。 潮汐変化の特徴を捉え, グラフを作成する。 世界の海流および日本の海流の名称や特性に関する知識を身に付ける。 <p>【大洋, 内海, 縁海, 湾, 海洋, 大陸棚, 大陸斜面, 大洋底, 海溝, 河川, 湖沼, 湧昇流, 沈降流, 潮汐, 大潮, 潮流, 風浪, うねり, 高潮, 海陸風】</p>	③海の種類を分類できる。 ◇ワークシート ⑥世界の海流および日本の海流の名称や特性を説明できる。 ◇小テスト	④潮汐変化の様子が分かるよう適切なグラフをグループでまとめ, 作成することができる。 ◇作品の制作 ⑤グラフを読み取り, 太平洋側と日本海側との違いを文章にまとめることができる。 ◇ワークシート	
1-3海と人間生活(2)	<ul style="list-style-type: none"> 公海, 領海, 排他的経済水域を理解する。 海の規定制定までの歴史を認識し, 領土問題などの国際情勢を考える。 海の偉人が日本や世界の文化に大きく関わったことを理解する。 <p>【公海, 領海, 排他的経済水域, シーマンシップ】</p>		⑦公海, 領海, 排他的経済水域について, 海の規定と関連させて考察し, 発表することができる。 ◇話し合い・論述	⑧海と地球環境との関わりについて, 自分の考えがどう変化したかを見いだそうとしている。 ◇自己評価シート

観点ごとに総括する

参考資料p48～

【例 1 : 評価結果の組合せにより総括する方法】

評価機会 →	1	2	3	4	5	6	7	8	評価の総括
知識・技術	a	b	b		a	a		b	A
思考・判断・表現		b		c	c	b	c	a	B
主体的に学習に取り組む態度	a			a	c		a		A

数が多いものがその観点の学習状況を表しているとするが、同数やばらつきが見られたら個別に判断

【例 2 : 評価結果を数値化して総括する方法】

評価機会 →	1	2	3	4	5	6	7	8	平均値	評価の総括
知識・技術	a	b	b		a	a		b	$(3+2+2+3+3+2)/6=2.50$	B
思考・判断・表現		b		c	c	b	c	a	$(2+1+1+2+1+3)/6=1.67$	B
主体的に学習に取り組む態度	a			a	c		a		$(3+3+1+3)/4=2.50$	B

a = 3, b = 2, c = 1として平均値を計算し, A : 平均値 > 2.5, B : 2.5 ≥ 平均値 ≥ 1.5, C : 1.5 > 平均値で総括

新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価 (高等学校 専門教科「水産」)

文部科学省

初等中等教育局

参事官（高等学校担当）付 産業教育振興室

教科調査官 西澤 美彦